

とやま中央会 FAX 情報

2026. 4. 1 発行 No.724

令和 8 年度地域産業人材育成・販路開拓支援事業 費補助金の募集について

— 富山県 —

富山県では、組合等が行う人材育成及び販路拡大事業を支援する「令和 8 年度地域産業人材育成・販路開拓支援事業費補助金」の募集を開始します。富山県内に事業所を有する組合等が対象です。

1. 対象者

富山県内に事業所を有する組合 等

※伝統工芸品産業支援事業費補助金の対象となる団体は除きます

2. 補助対象事業

(1) 人材育成事業

①中小企業者、組合及びその従業員等を対象にした経営、技術その他必要と認められる事柄に関する各種研修、講習、発表会等の開催

②中小企業者、組合及びその従業員等を対象にした経営、技術その他必要と認められる事柄に関する各種研修、講習、発表会等への派遣

③後継者育成のために、子供から大人までを対象にした体験型授業や講習会等の開催

④若者の定着を促進するための就職フォーラムの開催

⑤人材情報等の情報収集・分析及びその情報提供等を行う事業 等

(2) 販路開拓事業

①展示会の開催又は見本市への参加
国内外において行う販路開拓のための展示会等への参加

②販路開拓指導等

- ・専門コンサルタントの委嘱等により行う販路開拓に関する調査及び指導
- ・新商品等の販路開拓等のための広報事業
- ・品質表示（品質保証表示等を行う事業を含む。）事業

③販路開拓等を支援するための情報収集・分析及びその情報提供等を行う事業 等

3. 補助対象経費、補助率等

(1) 人材育成事業

- ①補助対象経費
謝金、旅費、事務費、委託費
- ②補助率：事業費の 1/2 以内
- ③補助限度額：200 万円

(2) 販路開拓事業

- ①補助対象経費
謝金、旅費、事務費、委託費
- ②補助率：事業費の 1/2 以内
- ③補助限度額：300 万円

4. 申請方法

富山県のホームページより、交付申請書をダウンロードの上、富山県地域産業振興室経営支援課にご提出ください。

5. 申請締切 令和 8 年 4 月 22 日（水）

6. 申請・お問い合わせ先

富山県商工労働部地域産業振興室経営支援課
地域産業・商業活性化担当
〒930-8501 富山市新総曲輪1-7
県庁東別館4階
TEL. 076-444-3249

◇ 令和8年度「伝統的工芸品産業支援補助金 (災害復興事業)」公募のご案内

経済産業省では、令和6年能登半島地震により被災した被災県(石川県、新潟県、富山県及び福井県)において、伝統的工芸品産業の振興に関する法律(昭和49年法律第57号)に基づき指定された伝統的工芸品の製造事業者等が、被災により影響を受けた場合に、事業再開のために必要な生産設備等の整備、原材料確保に係る取組に要する経費の一部を補助しています。

1. 補助対象事業

- (1) 生産設備等整備事業
- (2) 原材料確保・試作品製作事業

2. 補助率・補助上限額

補助率：4分の3以内
補助上限額：1,000万円

3. 補助対象者

被災県及び被災地域において、伝産法に基づき指定された伝統的工芸品を製造する、又は伝統的工芸品産業の活性化を支援する以下の方で、生産設備等が当該災害により被害を受けた方が対象となります。

- (1) 特定製造協同組合等並びにその構成員
- (2) 製造事業者及びそのグループ、製造協同組合等

4. 公募締切

令和8年5月29日(金)17時まで

5. お問い合わせ先

中部経済産業局 産業部 流通・サービス産業課
TEL. 052-951-0597

とやま中央会FAX情報 No.724

◇ 令和8年度 県制度融資の見直しについて

富山県では、令和8年4月1日から金利を引き上げるとともに、一部資金の取扱いを終了しますので、下記にご留意願います。

1. 制度融資金利の引上げ

日銀の政策金利の引上げに伴う市中金利の上昇を踏まえ、制度融資の金利を一律0.3%引き上げます。ただし、「企業立地促進枠」及び「震災対策特別融資」の金利は据え置きとなります。新金利は令和8年4月1日申請分からの適用となります。(承認日や融資実行日が4月1日以降であっても、申請日が3月31日以前の場合は旧金利を適用)

2. 一部資金の取扱いを終了

以下の制度については、令和8年3月31日までに融資実行されたものが対象となります。

- (1) 設備投資促進資金(生産性革命推進枠)
- (2) 経営安定資金 地域産業対策枠(米価高騰対策枠)

3. お問い合わせ先

富山県商工労働部地域産業振興室経営支援課
金融担当
TEL. 076-444-3248

◇ 中小企業省力化投資補助金(カタログ注文型) の制度改定のご案内

中小企業省力化投資補助金(カタログ注文型)は、令和8年3月19日より制度が改定されました。これにより、補助上限額の変更、公募期間の延長、申請要件の追加など、制度変更が行われました。詳細は以下のとおりです。

1. 申請受付期間の延長

改定後：2027年3月末頃まで
(改定前：2026年9月末頃まで)

2. 「大幅な賃上げ」の定義見直し

大幅な賃上げによる補助上限額引き上げの賃上げ特例を受ける場合、事業場内最低賃金を申請時と補助事業実施期間終了時点で比較します。

改定後：3.0%（日本銀行が定める「物価安定の目標」+1.0%）以上増加させる
（改定前：45円以上増加させる）

3. 省力化投資支援の拡充

(1) 収益納付の撤廃

(2) 補助上限額の引き上げ

従業員20人以下の補助上限額を引き上げます。

| 従業員数 | 改定後 | 改定前 |
|---------|----------------------|----------------------|
| 5人以下 | 500万円 (750万円) | 200万円 (300万円) |
| 6～20人以下 | 750万円 (1,000万円) | 500万円 (750万円) |
| 21人以上 | 1,000万円 (1,500万円) | 1,000万円 (1,500万円) |

()内は大幅な賃上げを行う場合

(3) 累計補助上限額見直し（2回目以降の交付申請において）

2回目以降の交付申請では、各申請時に定まる補助上限額を2倍にした額を1事業者あたりの累計補助上限額とし、前回までの累計交付額を差し引いた額を上限に申請ができるようになりました。（ただし、各申請において、当該申請時点で定まる補助上限額を超える金額の申請を行うことはできません。

| 従業員数 | 1事業者あたりの累計補助上限額 |
|---------|------------------|
| 5人以下 | 1,000万円(1,500万円) |
| 6～20人以下 | 1,500万円(2,000万円) |
| 21人以上 | 2,000万円(3,000万円) |

詳細は、(独)中小企業基盤整備機構のホームページでご確認ください。

◇ 「雇用関係助成金ポータル」の機能追加のご案内

厚生労働省では、令和8年4月より雇用関係助成金ポータルの機能を拡充します。これまで、雇用関係助成金ポータルにおける雇用関係助成金の申請にあたっては、事務所アカウント作成後の事業所詳細画面の自事業所情報や助成金申請時に添付する対象労働者一覧の雇用保険被保険者番号等を全て手入力が必要でしたが、今般ハローワークシステム（雇用保険事務処理）において保持している事業所情報等を雇用関係助成金の申請時に活用することができる機能を新たに実装することで申請者の利便性向上と事務効率化を図ることとなりました。

1. 新機能について

雇用保険被保険者一覧の検索画面で、助成金の対象として申請する労働者を検索して選択すると、対象労働者一覧の様式が自動生成されます。

2. 新機能の利用方法

(1) 利用希望を登録する

マイページの事業所情報画面で、新機能の利用を「希望する」として登録します。

(2) 労働局の審査

登録後、労働局ではGビズIDのアカウント情報と、マイページの事業所情報に食い違いがないことを確認します。審査完了後、新機能は令和8年4月以降から利用できるようになります。

詳細は、厚生労働省のホームページでご確認ください。

ファーストバンクの各種ローンは

スマホで簡単！Web完結♪24時間申込OK！！

詳しくは富山第一銀行のホームページをご確認ください

◇ 協会けんぽの保険料率変更のご案内
(協会けんぽ富山支部)

令和8年3月分(4月納付分)から、健康保険料率及び介護保険料率が改定されます。

また、令和8年度からは「子ども・子育て支援金制度」がスタートし、令和8年4月分(5月納付分)から健康保険料と合わせてご負担いただく仕組みとなりました。

1. 保険料率

【健康保険料率】9.59%

(現行の9.65%から0.06%引き下げ↓)

【介護保険料率】1.62%

(現行の1.59%から0.03%引き上げ↑)

【注記】

(注1)健康保険料と介護保険料は、労使折半となります。

(注2)40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料に全国一律の介護保険料率が加わります。

(注3)令和8年4月からスタートする「子ども・子育て支援金」については、「こども家庭庁ホームページ」をご確認ください。

(注4)介護保険第2号被保険者は、40歳から64歳までの方であり、健康保険料率(9.59%)と介護保険料率(1.62%)に子ども・子育て支援金率(0.23%)が加わります。

2. お問い合わせ先

協会けんぽ富山支部 企画総務グループ

TEL:076-431-6155

(音声ガイダンス④)

◇ 富山市内で空き工場・用地等をお探しの方

本会では富山市より委託を受けて、富山市内の工場物件等のマッチングサイトを開設しております。遊休事業用不動産の売却・賃貸または取得・賃借を検討されている方はご連絡ください。

1. お問い合わせ先

富山県中小企業団体中央会 工業支援課

TEL:076-424-3686

<https://aki-toyama.jp/>

◇ 本会人事異動のお知らせ

本日(4月1日)付の人事異動により、本会の令和8年度事務局組織は下記のとおりとなります。

| | |
|-----------|--------|
| ○専務理事 | 江下 修 |
| ○事務局長 | 竹田 和裕 |
| ○事務局次長 | 野上 栄治 |
| ○総務課 | |
| 総務課長 | 佐伯 真由美 |
| 主任 | 藤井 弘恵 |
| 主事 | 須田 加奈子 |
| ○工業支援課 | |
| 担当課長 | 西尾 裕也 |
| 主事 | 大西 真史 |
| 主事 | 浦元 俊亮 |
| ○流通・労働支援課 | |
| 担当課長 | 山田 丈晴 |
| 主任 | 渋谷 翔一 |
| 主事 | 大和 龍彦 |

新型定期預金
マイナーベスト



人を思う。未来を思う。

商工中金

発行 富山県中小企業団体中央会 〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6階
URL: <https://www.chuokai-toyama.or.jp/> TEL: 076-424-3686 FAX: 076-422-0835